

夏季休業中における生徒の安全確保について

県立西原高等学校
校長 安次富 利恵子
西原高校生徒指導部
主任 垣 花 篤

平素より学校安全教育に対し、御理解と御協力を賜り心より感謝申し上げます。
さて、みだしのことについて生徒及び保護者等へ下記のとおり注意を徹底して頂きますようお願いいたします。

記

1 交通安全について

(1) 交通規則の周知徹底について

- ① 交通ルールを守る。(信号無視をしない・させない指導、横断歩道を渡る)
- ② 交通事故に巻き込まれないように、道路を横断する際の左右の安全確認を確実に行う。
- ③ 免許取得者は免許の条件を守り、安全運転に努める。

(2) 自転車の乗り方について

- ① 乗車する自転車の安全点検や生徒へのヘルメット着用努力義務の推進。
- ② 交通規則に従った安全な自転車の運転指導を行う。
- ③ 乗車する自転車の安全点検(ブレーキ、ライト、車輪、ハンドル等)を行う。

(3) 部活動等夏期休暇における学校に関わる活動の登下校に車両使用は認めていません。(懲戒指導です)

また、長期休暇を利用した免許取得については必ず申請をすること。

2 水難事故防止について

(1) 海水浴等について

- ① 遊泳禁止区域で泳がない。立ち入り禁止区域や危険な場所へは行かない。(事故が増えています)
- ② 気象情報には注意し、波浪注意報等発表時には泳がない、近づかない。
- ③ 出かける際は、保護者に行き先を伝え、一人で行動しない。

3 熱中症予防について

- ① 活動中は、こまめに水分補給を心がける。
- ② 屋内では、常に風通しを良くし換気に気をつける。
- ③ 屋外では、通気性の良い帽子等を着用し活動する。
- ④ 熱中症対策を優先し、マスク着用時に暑さで息苦しいと感じた時はマスクを外す。

4 運動部活動中の事故防止について

使用する施設及び設備の安全確認を行い、環境の安全の確保を図るとともに、体調管理には十分注意する。
職員のいないときは、活動を自粛すること。(活動中に熱中症等の事故が発生しないようにするためです)

5 自然災害等について

- (1) 台風接近時には常に情報等に気をつけ、暴風警報発表時には外出しない。
- (2) 大雨注意報発表時には、河川等で遊泳したり近づかない。
- (3) 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。
- (4) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。
- (5) 落雷や竜巻注意情報に注意し、その際は外出を控える。

6 不審者関連について

- (1) 外出の際には、どこへ、誰と、帰宅時刻を確認するよう保護者へ徹底し協力を図る。

- (2) 未成年だけで遠出をしない。(ペンション等への宿泊など)
- (3) 「危機管理マニュアル(平成 25 年度版)」に記載されている、「いかのおすし」や「児童生徒等の安全 5 項目」等を活用し、不審者関連の事件・事故防止に努める。